

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

広島市連合地区地域保健対策協議会
海田地域保健対策協議会
芸北地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和7年7月28日 19:00~20:15 令和7年度 第1回 広島圏域地域医療構想調整会議及び広島圏域地域医療構想調整会議南部・北部病院部会合同会議
協議事項1 (地方独立行政法人広島県立病院機構の公立病院経営強化プランについて)	
<p>○ 広島県医療機能強化推進課より、地方独立行政法人広島県立病院機構の公立病院経営強化プランについて説明。</p> <p>《協議内容》 (意見・質疑等)</p> <p>○ 委員</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当院(舟入市民病院)は2030年の新病院開設に伴って小児科機能を移管することになっており、今後の在り方については検討中であるが、新たな地域医療構想にある高齢者救急、地域急性期機能を中心とした診療体制への転換を考えている。当院にとっては大変大きなミッションとなることから、2030年を待たずに徐々に転換を図り、2030年をもって新体制への転換を完了したいと思っている。 <p>それを踏まえて3点質問させていただく。</p> <ol style="list-style-type: none">① 新病院の具体的な開設時期が2030年の何月になるかといった決定は、いつ頃確定されるのか。② 当院の小児科機能について、万が一、2030年の予定された時期に新病院が開院できなかった場合には、二葉の里病院等の広島県立病院機構への完全移転を約束していただけるか確認させていただきたい。③ 看護師、医療技術職の確保育成について、その他再編対象病院等から新病院への職員の円滑な移行とあるが、再編対象病院には当院も含まれるのか。 <p>当院からの看護師の異動を求めないという方針で変更はないか確認させていただきたい。</p> <p>○ 広島県立病院機構</p> <ol style="list-style-type: none">① 病院の設計などの進捗状況によるが、2027年度には、開院予定時期を明らかにしたいと考えている。② 万が一、新病院の開院が想定より遅れる場合は、広島県が広島市とも協議を行いながら、広島県立病院機構において責任を持って対応していきたいと考えている。③ 看護師については、基本的に統合する医療機関を中心に体制を作りたいと考えている。現在、舟入市民病院で受け入れていただいている看護師のトリアージ研修などを開院までの期間に実施させていただきたいと思っている。 <p>【協議結果】</p> <p>いただいた意見について会長一任により、地域医療構想に関するものについて本会議の意見として整理し、県に報告することとした。</p>	

協議事項 2 (荒木脳神経外科病院に係る地域医療支援病院の承認について)
<p>○ 広島市医療政策課より、地域医療支援病院の承認について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、質問なし <p>【協議結果】</p> <p>荒木脳神経外科病院に係る地域医療支援病院の承認について、広島圏域として同意することとした。</p>
協議事項 3 (浜脇整形外科病院における地域医療介護総合確保基金の活用について)
<p>○ 事務局より、地域医療介護総合確保基金の概要について説明。</p> <p>○ 浜脇整形外科病院より病床再編計画の内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、質問なし <p>【協議結果】</p> <p>浜脇整形外科病院の基金の活用については、広島圏域として同意することとした。</p>
報告事項 1 (広島医療圏北部地域における病院連携について)
<p>○ 事務局より、広島医療圏北部地域における病院連携について説明。</p> <p>○ J A吉田総合病院より、療養病床の削減について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
報告事項 2 (医療法人広島ハートセンターにおける病床再編について)
<p>○ 広島心臓血管病院より、医療法人広島ハートセンターにおける病床再編について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
報告事項 3 (新たな地域医療構想について)
<p>○ 事務局より、新たな地域医療構想について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
報告事項 4 (かかりつけ医機能報告制度について)
<p>○ 広島県医療介護政策課より、かかりつけ医機能報告制度について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
報告事項 5 (医師偏在対策について)
<p>○ 事務局より、医師偏在対策について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
その他共有事項 (医療措置協定の締結状況等について)
<p>○ 広島県感染症・疾病管理センターより、医療措置協定の締結状況等について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

その他

○ 地域医療構想アドバイザー

- ・ 広島圏域南部地域においては、高度医療人材育成拠点の整備に対する現場の懸念が出ているのではないかと思う。

高度医療を提供している広島市民病院や広島赤十字・原爆病院などの病院と新病院が、どのように機能分化を行っていくのか、高度医療の考え方について、各病院と協議されて整理していただければと思う。また、周辺の医療機関としては看護師等の医療職のニーズを非常に心配されると思うので、十分に理解してもらえるように対応していただければと思う。

北部については、地域医療連携推進法人ほどの強いつながりではなく、安佐市民病院を中心とした緩やかな形で、周辺の医療人材の不足する部分に医療提供を行うというような連携をされており、1つのモデル事業ではないかと思うし、これが広がっていけばよい。

新たな地域医療構想に関しては、外来、在宅、介護連携ということで、介護人材の確保が重要になってくるので、今後、どのように対応していくのか、この会議でも十分に協議していただければと思う。

- ・ 医師不足、偏在対策は重要な課題であるが、県の北部を中心に、看護師不足も非常に深刻な状況で、病床の削減、閉鎖も行われており、この点も御検討いただきたい。

県北部の公的病院では人材不足や収益面からやむを得ず病棟を閉鎖した。地域医療構想では、これまで精神科の検討はされてこなかったが、ぜひ、精神科病棟についても対応をお願いしたい。

かかりつけ医制度については、なかなか十分理解できないところもあり、全ての病院が報告の対象となると、大きな基幹病院もかかりつけ医だと患者が思われるのではないかということに危惧している。